

令和5年度 法人本部実績報告

(監事監査)

令和 5年 5月 26日 令和5年度監事監査
(令和4年度決算・令和4年度事業報告)

(理事会)

令和 5年 6月 3日 第1回理事会
(令和4年度決算・令和4年度事業報告・任期満了に伴う役員候補者の推薦・建物外部修繕・諸規定の改正・定時評議員会の開催)
6月 24日 第2回理事会【書面決議】※
(理事長の選任・業務執行理事の選任)
11月 18日 第3回理事会
(第1次補正予算・一般競争入札の実施・工事請負契約書の締結・金銭消費貸借約定書の締結・第2回評議員会の開催)
令和 6年 3月 2日 第4回理事会
(第2次補正予算・令和6年度予算・令和6年度事業計画・専決事項・第3回評議員会の開催)

(評議員会)

令和 5年 6月 24日 第1回評議員会(定時)【書面決議】※
(令和4年度決算・令和4年度事業報告・社会福祉充実計画の承認・役員候補者の選任)
12月 9日 第2回評議員会
(第1次補正予算・前期事業報告・建物外部修繕に係る契約)
3月 16日 第3回評議員会
(第2次補正予算・令和6年度予算・令和6年度事業計画・専決事項)

※新型コロナウイルス感染防止対策による

令和 5 年度 介護老人福祉施設サンリバー 事業報告

1、運営目標「感染対策の徹底」に向けた取り組み

○新型コロナウイルス感染の影響について

令和 5 年度は 6 月と 3 月に当施設で初となる大規模クラスターが発生しました。延べ 50 数名の感染が確認され、感染規模に応じたゾーリング、各階の封鎖対応、区域、衣類品などの消毒作業や、入所事業の一定期間営業自粛など様々な影響をうけました。感染者の多くは軽症で施設内療養のうち回復し、入院を要した方は希望者を含め 3 名でした。感染中に入院を要することはなかったものの数ヶ月のうちまで回復が遅れた方、のちに入院することになった方など、明らかなエビデンスはないものの、感染した高齢者の一定数はしばらくの間、影響を受け続ける結果となりました。

○感染対策備品、衛生用品等の備蓄

これまでの取り組みで概ね感染対策に使用する衛生用品等の備蓄ができたため、クラスター発生時もマスクなどの感染対策用品、施設内消毒に使用する消毒薬等が不足することなく使用することができました。今後も引き続きローリングストックしながら必要物品の備蓄に努めます。

○感染拡大防止に関する施設内研修の実施

新型コロナウイルスに関する研修は全体で年 1 回のみ実施しましたが、日々の啓発活動が最も重要であることから、医療・感染対策委員会を中心に施設内各所の啓発ポスターの掲示、個別に防護服着用訓練、感染者発生時のシミュレーションなど、業務の中で時間を見つけながら実地研修に取り組むことを行いました。

○新しい生活様式を取り入れた施設サービスのガイドライン作成

令和 5 年度も感染対策により集団活動は自粛しましたが、タブレット端末の動画配信サービスの充実を図り、様々なコンテンツを活用することで映像と職員によるレクリエーション活動を行いました。対面での家族面会はクラスター発生時に自粛しましたが、年間を通して、新しい面会ルールを設け、ご家族と直接に交流を図れる機会を作ることができました。

2、令和 5 年度事業実績

○介護技能実習生(第 3 期生)の入国

令和 6 年 3 月に介護技能実習生が新たに 3 名入国し、3 月より各施設へ配属されました。現在、サンリバーで 7 名、スマイルコート黒田で 3 名の計 10 名が実習しています。第 3 期生の入寮により職員宿舎 10 室全てを使用することができました。

○建物外部大規模修繕事業

開設 20 年を迎えて経年劣化していた外壁などに対し建物外部大規模修繕を令和 5 年 8 月から令和 6 年 2 月にかけて実施し無事終了いたしました。外壁コンクリートのクラック補修、タイルの張替や再コーティング、硬化不良していたシーリングの打替えなどを中心に全面的に補修することができました。

○開設 20 周年記念事業

令和 5 年 4 月 1 日をもって当施設は開設 20 年を迎えました。節目となる 1 年でしたが、新型コロナウイルス感染流行などの社会情勢を踏まえ、式典等の集会行為は自粛し、関係各位の皆様(約 80 名)、全職員(約 120 名)へ、これまでの感謝の意をこめ記念品の贈呈を行いました。

令和5年度 高齢者複合福祉施設スマイルコート黒田 事業報告
事業目標「感染対策の徹底」

介護付有料老人ホーム・短期入所生活介護事業

1、介護部

- ・室内換気やマスクの着用を励行し、毎食時の手指消毒、手洗い時のタオルは共用しないよう配慮しました。
- ・介護職員は出勤時の検温・消毒・うがい、ケア時の手洗いの徹底に努めました。
また、体調不良時や身近な感染者出現の際には、早期の連絡と状況把握を心掛け、
早期の休暇・勤務変更等、的確な対応を心掛けました。

2、看護部

- ・利用者様の検温は、1日1回、必ず実施し、その際に37度以上の場合は、酸素飽和度の測定を行いました。
- ・外来等を受診した後は、利用者様・同行職員は手洗い・うがいを行い、マスクはその都度交換するようにしました。
- ・ケア時には、一行為ごとに手洗いをし、器材はオートクレーブを用いて滅菌処理を施し感染防止に努めました。

3、事務部

- ・PCR検査や抗原検査を定期的に実施し、感染症の早期発見と蔓延防止に努めました。
- ・来訪者への対応として、玄関での検温と消毒・マスク着用を徹底しました。
- ・家族面会は、1階ロビーでアクリル板を設置して行うようにし、面会回数や1回当たり人数・時間にも制限を設けて実施しました

デイサービス事業

- ・送迎車に乗降の際の検温・手指消毒・マスク着用を徹底し、感染源を持ち込まないように努めました。
- ・ケア前後の手指衛生の励行、室内・車内の換気・清掃消毒や、共有物・手すり等の消毒を徹底し感染防止に努めました。
- ・利用者様の健康状態や体調変化に留意し、早期発見と感染防止に努め、安心できる介護の提供を心掛けました。

高齢者向け優良賃貸住宅事業

- ・入居者様に対し積極的な声かけ・挨拶を行い、コミュニケーションを図るとともに、
体調の把握に努めました。
- ・共用部分の廊下等は、窓を開けて換気を徹底しました。

令和5年度 児童養護施設「宇宙」 事業報告

令和5年度の法人目標は、一昨年、昨年に続き「感染対策の徹底」を掲げ、児童養護施設「宇宙」として、下記の方針を基に、目標に向けて取り組みを実施しました。

1. 感染対策の継続

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類に移行し、日常における感染対策の実施は、個人・事業者の自主的判断が基本となりました。当施設では、その後も継続して入所児童、職員の感染予防に努めましたが、職員11人、入所児童10人（男子ユニット5人、女子ユニット5人）が感染しました。

- (1) 入所児童の健康を守るため、第5類へ移行後も、継続して手洗いやうがいの仕方を各階に掲示し、日頃から正しい生活習慣として身に着けるよう指導しました。また各リビングのテーブルに衝立を設置し、飲食や学習を皆で一緒に行えるようました。
- (2) 第5類へ移行後のマスク着用については、入所児童は施設内外共に自由としましたが、当分の間、大勢の人が集まる場所へ出かける際にはマスクを着用するように指導しました。また職員は感染防止のため引き続き着用しました。
- (3) 保護者との外出、外泊時については、第5類へ移行後は「健康チェック表」の記載を廃止し、面会時の人数制限についても廃止しました。ただ、大勢の人が集まる場所へ出かける際には、できるだけマスクを着用し、感染予防に努めていただくよう保護者に通知し、周知に努めました。
- (4) 防犯上の対策も兼ね、第5類へ移行後も「来設者一覧表」の記入と検温、手指消毒は継続して実施しました。
- (5) 感染対策用として子ども用マスクと手指消毒薬については、在庫を確認しつつ継続して購入しました。

2 小規模化の取組について

小規模化、地域分散化に向けて県内他施設の情報収集に努めましたが、当施設としての大きな進展はありませんでした。引き続き計画の推進に向け取り組んでいきます。